

いと

ぼぬーる通信

秋号
vol. 8

「いとぼぬーる通信」は、「司法書士・行政書士いとボヌール事務所」からお届けする皆様へ、季節ごとのごあいさつの気持ちを込めて発行するニュースレターです✉



contents

- 近況ボヌール
- 「ほう」 News
 - ～『相続でもめる』とは？～
- ぶらり糸島半島 vol. 8
- ぼぬーるakikoのお告げ

事務所オープンデーのご案内

オープンデーでは、電話・ビデオ通話・対面での無料相談が可能です。お気軽にご予約下さい。

第4土曜日の13時～17時

2020年9月26日（土）

2020年10月24日（土）

2020年11月28日（土）



新型コロナウイルスの影響によるご相談は、
どなたでも無料です。どうぞお気軽にご予約下さい。

(法人・個人事業主の方：持続化給付金・家賃支援給付金等
個人の方：傷病手当金・公的貸付制度・社会保険料の猶予制度等)



近況ボヌール



行政書士になり早5年、ようやく申請取次事務の研修を修了することができました。この研修を修了しなければ申請取次事務ができないというものなのですが、福岡での開催は数年に一度なうえ、前回の研修は出産時期と重なり断念せざるをえなかつたので、待ちに待った修了証書です。

外国人の在留資格の取得・更新・変更の手続きについて、何かお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。



持田 仁子



平田 明子

自宅でパソコンに向かうことが増えて運動量が減ったせいか、最近肩こりがひどくなっています。

そこで、ストレッチ用のポールを買ってみました。

このポールの上に仰向けに横たわり、左右の肩甲骨の間をごりごりと刺激すると、痛気持ちいい感じで肩こりが少し楽になります。寝る前の習慣として続けたいと思います。



行政書士の取り扱う許認可業務は、実は多岐に渡ります。

この夏は、建築士事務所登録に始まり、産廃収集運搬業、古物商、自動車保管場所証明、酒類小売販売、NPO法人役員変更、福祉タクシーの申請をさせて頂きました。

これからも様々な許認可業務に対応できるよう、少しづつ経験を積んで行きたいと思います。

新型コロナウイルス感染症関係では、持続化給付金の申請はかなり落ち着いた印象ですが、家賃支援給付金の申請が増えて来ています。申請でお困りの方は、申請サポートも致しますので、どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)



池 加菜子



「ほう」News ~『相続でもめる』とは?~



「相続でもめる」とよく言われますが、どういう場合にもめるのかイメージがわきにくいかもしれません。そこで、一般的にもめやすいといわれる事例をいくつか以下に挙げてみたいと思います。

(1)相続財産が自宅の土地・建物以外ほとんどない

相続人が複数いる場合、不公平な内容となってしまう場合があります。



(2)被相続人に離婚歴があり、前の配偶者との間にも子がいる

以前の配偶者との間の子も相続人になるとは思っていなかつたり、存在 자체を他の相続人が知らなかつたりするようです。

(3)相続人の中に、被相続人の世話をしていた人がいる

身近にいて世話をしていた相続人は、他の相続人より多くもらえて当然と考えるのに対し、他の相続人が、法定相続分はもらえて当然と考える場合、話し合いがまとまりにくいです。

(4)被相続人に子がない

子がおらず、親も先に亡くなっているときは、配偶者と被相続人の兄弟姉妹が相続人になります。

兄弟姉妹の仲が疎遠、人数が多い、全国ばらばらに散らばっていて話し合いが難しい、などの理由から、まとまりにくいことがあります。また、遺言書がなく、兄弟姉妹の合意も得られない場合は、自宅を配偶者の名義にすることもできません。

(5)事業承継が絡んでいる

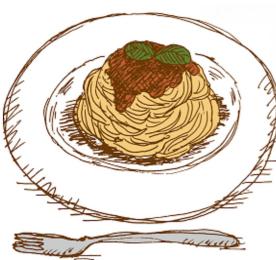
経営者が亡くなった場合、事業を承継する人が事業に関する財産を相続することが好ましいですが、事業に関する財産が高額になり、他の相続人との関係で不公平になってしまることがあります。

「争続」を防ぎ、「幸せな相続」にするには、日頃からの家族会議や遺言書作成など、家族に想いを伝えることが大切です。

(司法書士・行政書士 持田 仁子)



ぶらり糸島半島 vol.8



前原中央にある「かどや食堂」さん。いかにも「昔ながらの」という建物です。それもそのはず、創業は大正時代だそうで、昔は女中さんが働いていらっしゃったとか。古き良き温かさを感じます。お店に入ると、「何にするー?」と、気さくに声を掛けて下さいます。メニューは、昔ながらの喫茶店にありそうな洋定食から、丼もの、うどん・そば、スペゲッティ、カレー、デザート、お酒など、豊富です。お昼に、ちょっとしたタイムスリップを味わえて、おススメです。

(池 加菜子)

《発行元》



ぼめーる sakiko のお告げ

シャンプーとリンスを間違えがちなあなたへ
容器の側面にギザギザがある方がシャンプーです



福岡市西区周船寺2-14-29 エトランゼE302号室
司法書士・行政書士 いとボヌール事務所
TEL (092) 210-1410 いとボヌール



人も企業もどうぶつも。「ほっ」と「ワクワク」を創ります。